



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村田 祐一
編集 集情宣部担当

2026.3.18

No.52

申7号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」団体交渉実施！～その⑤～

⑭昇進試験や健康診断、医学適正検査等については、組合員の移動距離等を考慮するため、受験・受診箇所を柔軟に選択できるようにすること。

確認事項 適性検査や昇進試験の実施場所については、柔軟に対応する。

組合：試験や健康診断、医学適正検査の開催方法について明らかにすること。

会社：現行の開催方法を踏襲する考えである。

組合：試験や医学適正検査等について、柔軟に選択できるようにすること。

会社：試験は受験会場を選択できるように対応している。医学適正検査はJR 仙台病院でも受診できるように対応している。今後も柔軟に対応する考えである。

⑮事業本部設置後も経営協議会等を通じて、各事業本部と事業計画や安全に関わる議論を行える体制を構築すること。

組合：事業本部設置後における経営協議会等の開催について、考えを明らかにすること。

本社一部で調整次第
再開予定！継続議論！

会社：現在『「労使間の取扱いに関する協約」の一部改正について』ならびに『「労使間の取扱い」に関する協約の一部改訂について』本社一部間で議論を行っている最中である。本社一部で議論を終えた後に調整する考えである。

組合：土浦・水戸・浜通りの事業計画や安全に関わる議論を行える体制を構築すること。

会社：本社一部間で議論を終えてから、調整する考えである。

組合：15項は継続議論とする。

⑰施策実施後においても、水戸支社一水戸地本で締結している労働協約と労使の議論経過を踏まえた確認事項等を遵守すること。

確認事項 労働協約等の確認事項等を遵守する。

組合：この間、水戸支社一水戸地本で締結した労働協約や労使の議論経過を踏まえた確認事項を遵守すること。

会社：施策実施後も遵守する考えである。



JR東労組水戸地本は、昨年5月に示された提案以降、座談会や総対話をもとに議論を積み重ね、要求づくりを行ってきました。1月に解明交渉を行い、今回基本交渉を実施しました。一部項目は本部一本社間の整理がついてから再び交渉するため継続議論となりました。今後は施策の検証行動を行っていきます。

未加入者や他労組組合員の皆さん！

これまでの労使で確認してきた合意事項を守れるのはJR東労組だけです。安全と健康を守るため、JR東労組に結集しよう！

JR東労組に結集し、安全・健康・ゆとり・働きがいをつくりだそう！